

令和2年度 第1回下野市生涯学習推進協議会議 議事録

- ・ 審議会等名 令和2年度 第1回下野市生涯学習推進協議会議
- ・ 日 時 令和2年7月20日（月）午後1時30分～3時30分まで
- ・ 会 場 下野市役所3階 304会議室
- ・ 出 席 者 鈴木会長、菅井副会長、設楽委員、谷萩委員、下山委員、楡木委員、野口委員、小島委員、松本委員
(事務局) 池澤教育長、篠崎生涯学習文化課長、浅香課長補佐、漆原主査、本橋主事
- ・ 公開・非公開の別 (公開) ・ 一部公開 ・ 非公開)
- ・ 傍 聴 人 なし
- ・ 報道機関 なし
- ・ 議事録(概要) 作成年月日 令和2年7月29日

【協議事項等】

1 開会

2 委嘱状の交付

教育長より、代表して設楽委員に委嘱状を交付

3 教育長あいさつ

現在、東京都で非常に速い速度でコロナウイルス感染者が増えてきている。また、栃木県においても多くの方が感染している状況である。今年は夏休みを8月1日から8月16日までと短縮して16日間とした。今の予定通りに進めば、子どもたちの学習範囲は3月末までに終わる見通しである。しかし今後、再度臨時休校となると、大変厳しい状況になると考えられる。現在はGIGAスクールという、ICT教育にシフトを変えた。今年度中には子どもたちに1人1台タブレットを支給できるよう、取り組んでいるところである。今年度は市民の皆様の生涯学習を支援するこの生涯学習推進協議会の中で、委員の皆様いろいろな面から意見をいただいて、第三次生涯学習推進計画を作成していくことが主な内容である。委員の皆様には令和4年3月31日までの2か年間よろしくお願い申し上げます。

4 委員及び職員自己紹介

5 正副会長の選出について

(事務局) 下野市生涯学習推進協議会設置要綱第5条第2項に基づき互選となる。事務局案として、鈴木委員に会長を、菅井委員に副会長をお願いしたいと考えているがいかがか。

(委員一同) 異議なし

(鈴木会長) 委員の皆様のご協力を得て、市民の方にとって納得できる生涯学習推進計画を示していきたい。

(菅井副会長) 会長を補佐しながら、良い生涯学習推進計画を策定できるよう皆さんと協力していきたい。

6 下野市生涯学習推進本部からの諮問について（諮問書の伝達）

（池澤教育長）諮問書を読み上げる。

7 下野市生涯学習推進協議会について

（1）下野市生涯学習推進本部設置要綱

（事務局）下野市生涯学習推進本部設置要綱を読み上げる。

（2）下野市生涯学習推進協議会設置要綱

（事務局）下野市生涯学習推進協議会設置要綱を読み上げる。

（3）第二次生涯学習推進計画について

○生涯学習の推進に関する国・県・市の体制

（事務局）生涯学習の推進に関する体制について、国においては、教育基本法が平成18年に改正され、改めて生涯学習の理念が追加された。第3条にて「国民一人一人が、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会にあらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会の実現が図られなければならない。」となっている。平成30年文部科学白書において「生涯学習とは、一般には人々が生涯に行うあらゆる学習、すなわち、学校教育、家庭教育、社会教育、文化教育、スポーツ活動、レクリエーション活動、ボランティア活動、企業内教育、趣味など様々な場や機会において行う学習の意味で用いられる。また、人々が、生涯のいつでも、自由に学習機会を選択し学ぶことができ、その成果が適切に評価される社会を指すものとして「生涯学習社会」という言葉も用いられる。」と定義されている。生涯学習に係る機会の整備に関する重要事項については、中央教育審議会に生涯学習分科会を置いて審議を行っている。平成30年12月21日には、今後の社会教育の在り方について提言した「人口減少時代の新しい地域づくりに向けた社会教育の振興方策について（答申）」が取りまとめられた。また、教育振興基本計画（平成30年6月15日閣議決定）においては「生涯学び、活躍できる環境を整える」や「人生100年時代を見据えた生涯学習の推進」となっている。これらの国の方針を受けて、県は「栃木県教育振興基本計画2020—教育ビジョンとちぎ—」「栃木県生涯学習推進計画五期計画 ちぎ輝き「あい」育みプラン」、下野市では「下野市総合計画」「下野市教育大綱」「下野市教育振興計画」「下野市生涯学習推進計画」を策定した。これらの法や計画に基づき、県や市町は国が目指す生涯学習の理念の実現に向けて取り組みを行っている。またSDGsでは、目標4「すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する」と明記されている。

○第二次生涯学習推進計画について

（事務局）諮問にもあったとおり、今年度この協議会において第三次生涯学習推進計画を策定していただく。まず、現在の第二次生涯学習推進計画について説明させていただく。

平成27年に作成した第二次計画では、目的を「生涯学習による下野市の文化づくり～学びで創る豊かなしもつけ～」、理念を①多様な学習を通じた自己実現②学習仲間との交流による心豊かな生活③学習成果の社会還元による協働のまちづくり、としている。目的と理念の実現を目指すために必要である具体的な取り組みとして、基本目標をⅠ学び場をつくる（学習を通じた市民の社会参加の支援）Ⅱ学びを活かす（学習成果を活かした活動の支援）Ⅲ学びを支援する（継続的な学習の支援）、としている。

8 議題

（事務局）議題の進行は会長にお願いする。

（1）第二次生涯学習推進計画の点検について

（鈴木会長）事務局より説明を求める。

（事務局）第二次計画点検資料では、平成28年度から令和元年度までの協議会からの提案や意見をまとめた。

基本目標Ⅰ〈学び場をつくる〉、施策目標1〈ライフステージに応じた学習の充実〉では、幼児教育や青少年教育など、主に児童館、公民館、図書館の取り組みとなっている。

（4）子育て・家庭教育について、「親子で食育について考えてみるのはどうか。食べ物の大切さ、環境問題や社会的背景を探り、収穫体験や調理実習、施設見学などをとり入れるなど。（R1）」という提案があった。こちらについては、現在公民館講座で実施しているところである。そのほか、「外国人を対象とした行政サービスも必要なのではないか。（R1）」という提案があった。施策目標2〈健康・体力づくりのための学習機会の充実〉では、健康福祉、スポーツに関する取り組みとなっている。「自治医大公開講座へ参加したが、大変良かった。（H30）」という意見があった。施策目標3〈人権を尊重するための学習の充実〉では、市民協働推進課や生涯学習文化課が主に取り組んでいる。「人権・男女参画・国際理解に対して非常に力を入れてやっているの、項目をそれぞれ項立てしてもよいのではないか。（R1）」「国際理解・異文化理解の視点ではなく、異文化共生社会の実現の視点に推移すべき時期ではないか（R1）」という提案があった。施策目標4〈快適な生活環境づくりのための学習の充実〉では、防犯・防災・交通安全、環境・ごみ問題、道路に関する取り組みとなっている。（3）環境・ごみ問題についての学習について「市内の公道の一部には、ごみの散乱や雑草等で課題のある箇所も見受けられる。市民の生活環境改善のため、市民への啓発、協働による環境改善等の施策ができると望ましい。（R1）」という提案があった。施策目標5〈地域づくりのための学習の充実〉では、まちづくりリクエスト講座やボランティア養成講座の開催などの取り組みを行っている。（5）各種ボランティア養成講座の開催について「協働のまちづくりを実現するために、実践的な活動に向けたボランティア養成講座の充実につとめる。（H29）」という提案があった。施策目標6〈豊かな文化を育むための学習活動の充実〉では、文化芸術、歴史、文化遺産に関する取り組みとなっている。（1）文化芸術活動に関する学習について「付加価値をつけるなどし、知名度を上げる必要もあるのでは。（R1）」という提案があった。

基本目標Ⅱ〈学びを活かす〉、施策目標1〈学習成果の発表の場の充実〉では、市民芸

術文化祭や公民館まつり等の取り組みがある。施策目標2〈各種活動支援の充実〉では、各サークルの活動支援やボランティア講座の活用などの取り組みがある。施策目標3〈各種学習活動の発表の場の創出〉では、庁舎等におけるコンサート等の実施や発表展示などの取り組みがある。

基本目標Ⅲ〈学びを支援する〉、施策目標1〈市の各種情報の提供・情報収集〉では、学習情報の提供や人材情報の提供などの取り組みがある。学習情報については、情報誌エールや市のHPにて情報を提供している。施策目標2〈学習成果を活かした協働のまちづくりへの参画支援〉では、各種委員の公募や、地域とともにある学校づくりの推進などの取り組みがある。「まちづくり・地域づくりへの参画をより支援する。(H30)」 「図書ボランティアの活用を推進する。(H30)」などの提案があった。

全体に対する提案について、「体系図の目的の文言を変更する。」「基本理念からすると、基本目標はⅠ〈学び場をつくる〉+Ⅲ〈学びを支援する〉=Ⅱ〈学びを活かす〉という構造とも考えられるのではないか。」という提案があった。

過去4か年の全体的な成果と課題であるが、Ⅰ〈学び場をつくる〉では、幅広い分野の学習機会を提供することができた。一方で、グローバル化への対応や若者が参加しやすい活動の充実などの課題がある。Ⅱ〈学びを活かす〉では、公民館まつり、生涯学習情報センターまつり、市民芸術文化祭を毎年開催し、学習成果の発表の場を提供することができた等の成果があった。学びを活かしたい側とそれを受け入れたい側をどのようにコーディネートしていくか等の課題がある。Ⅲ〈学びを支援する〉では、情報誌エールにて、継続した学習情報を提供することができた等の成果があった。学習支援を媒介として集まった市民を、どのように協働のまちづくりにつなげていくかという課題がある。今後考えられる全般的な課題として、民間企業、NPO、大学、高等学校等との連携した取り組みが少ないこと、ICTを活用した学習機会の提供(Society5.0)、生きがいある活動に参加できるきっかけづくり(人生100年時代)がある。

(鈴木会長) 過去のまとめを基に、それぞれの立場から皆様のご意見、ご提案をいただきたい。

(設楽委員) ここ2、3年、学校では様々な講座が増えてきている。地域の方も講座を選んで参加できることが良い。しかし、参加人数が多い講座と少ない講座の差があり、その調整が難しいと感じている。また、人権に関して学校でも国際理解ではなく国際教育としている。理解をするだけでなく、理解も含めて一緒にやっという意味合いで国際教育とした。内容としてはそれほど変わらないかとも思うが、言葉が違うことで意識が変わると考える。

(松本委員) 私自身、生涯学習ボランティアや学校支援ボランティアなどを行っている。ボランティア団体として登録はしているものの、需要がない、声がかからないということがあ。全体としては事業数も右肩上がり徐々に浸透してきているようだが、個人的には物足りない部分がある。

(鈴木会長) なかなか市民のニーズと、ボランティアとのマッチングが難しいということは聞いたことがある。コーディネーター養成は難しいのかとも思うが、生涯学習においては重要な事項である。

(谷萩委員) 成果を出して、課題を挙げ、その課題を基に検討をし、次につなげるというPDCA

サイクルが良くなされている。グローバル化への対応は、今後特に力を入れて取り組むべきだと考える。また、今回のコロナウイルスによりほとんどの事業が延期や中止になっている。いつ収束するかわからない中ではあるが、中止となってしまっただけでは生涯学習は成り立たない。コロナ等の非常時において、コンピュータの使用など、様々な方策でいかに学習の機会を与えられるかを考えていかなければならないのではないのか。

(野口委員) 市でも生涯学習の1つとしてスポーツに親しむことを推進しているが、今のコロナの影響で思うようにできていない状況である。昨年度までの活動では、学校との連携で小学校への出前教室や市内3つのスポーツクラブを活用して推進している。また、障がい者のスポーツの支援も行っている。様々な人と接する機会が多いのだが、今現在はコロナ禍の中で、どのようにスポーツを実施していけばいいのかが悩ましいところである。近頃は、新聞にシニア世代のグランドゴルフの記事が掲載されている。以前は、子どもたちのスポーツに関する記事も多く掲載されていた。密になりにくいグランドゴルフは継続して行われているようだ。仲間づくりをするには密になりたいが、密にならないようにスポーツや趣味、ボランティアを実施していく方法や考え方を作っていかねば、これからの計画を実行に移せないのではないのか。

(下山委員) 図書館関係では、小学生や中学生を対象とした体験講座がある。また、工作会では段ボールを使用したロボットづくりを企業と連携して実施しており、とても人気がある。企業を巻き込んだ取り組みがあることがとても良いことだと思う。国分寺図書館では、小学生たちが自主的に本の紹介などを行う活動が2年以上継続されている。自発的に行動し、それが続いていることは素晴らしいと感じる。

(鈴木会長) 学生が生涯学習にかかわる機会は多くない中で、そういった活動をしていることで市民の方との関わりもできる。大きな意味を持つ活動である。青少年教育は学校教育と重なる部分も多く、なかなか事業化しづらい分野である。

(楡木委員) 男女共同参画においても事業を計画するが、若者の参加が少ないことが課題である。もっと若い世代が気軽に参加できるような講座を開催していきたいと考えている。

(鈴木会長) 過去の提案の中に、人権の中で男女共同参画などの項目を項立てしたらどうか、というものがあつたがどうお考えか。

(楡木委員) 項立てしても良いと思う。

(鈴木会長) 成果を出すことが目的ではないと思うが、細かく項立てすると成果を評価しにくいところはある。しかし、男女共同参画はSDGsの中でも非常に重要なポイントとなっているので、生涯学習においても重要な施策になるのではないかと考える。

(菅井副会長) コロナの影響で、様々な講座や事業が中止になっている。これが長期化することで、講座等を受講する意欲がなくなり、講座等が再開しても足を運ぶことが減ってしまうのではないかと心配がある。また参加をしてもらえるようにする工夫を考えていかなければならないと思う。特に高齢者が、家に閉じこもってしまっている傾向にある。ようやく7月から地域ふれあいサロンが再開したが、どうしても集まりが悪い。ずっと外に出ていなかったのが、参加することが億劫になっているようだ。高齢者の閉じこもりという、また別の問題に発展してしまう可能性もある。

- (小島委員) 講座や事業がなくなるほかにも、飲食店など商店が寂れてきてしまう、閉店してしまうという話も耳にしている。まちの賑わいは商店が支えている面もあり、学生と地域の人が通学途中に挨拶を交わすような地域になってほしいと願っている。
- (鈴木会長) 高齢者には教育されることに抵抗を感じる方も多いが、その方たちも含めて気楽に参加できるような環境づくりができれば良いのかなと考える。
- (野口委員) 大松山や田川の川沿いを散歩している方がたくさんいるのを見かける。遊具があるような公園などの、自由に出入りできる場所があると自然に人は集まるものである。そういった場を増やしてほしい。集められて参加するよりも、自発的に始めたことのほうが長続きするのではないかと思う。例えば、友人と朝に体操をしたり、散歩をしたりでもよい。
- (鈴木会長) 今アンケート調査を実施しているとのことだが、進行状況を教えていただきたい。
- (事務局) 先週の17日(金)を締め切りとしており、最終結果に関しては9月中にはお示しできる予定である。
- (鈴木会長) アンケート結果では、我々の評価とは違った意見が出てくるかもしれない。市民の意識も考慮しながら計画をしていかなければならない。ウォーキングやサイクリング、読書などは、生涯学習の一部だと意識せずにいる人が多いかとも考えられる。
- (谷萩委員) 基本目標Ⅰ〈学び場をつくる〉では事業数が右肩上がりである。公民館の職員が熱心に生涯学習に関する講座等に取り組み、市民の方の希望をよく受け止めてそれに担った講座を開催している。しかし、講座の中には、参加者が集まらず中止になるものもいくつかある。募集人数に満たないからその講座は意味がないということではない。エールなどで広報はしているが、それを見ない人に対してどのように周知するのが課題である。また、年々参加者が高齢化していくことから、若い人に参加してもらえ講座を準備することも必要である。幅広く知ってもらい、新しい参加者を増やしていけるようにしなければならないのは、公民館だけではなく共通していると思われる。

(2) 第三次生涯学習推進計画の策定について

○策定の流れについて

- (鈴木会長) 事務局より説明を求める。
- (事務局) 策定の流れとしては、本日、生涯学習推進本部本部会から生涯学習推進協議会へ案を作成するよう諮問がなされたところである。生涯学習推進協議会の中で策定は行うが、必要に応じて専門部会に検討を依頼することもある。専門部会とは、各課の生涯学習推進委員で構成されている。第三次計画は市民アンケートの結果も参考に案を作成していくこととなる。計画案を策定後、本部会へ答申する。本部会は提出された計画案を、必要に応じて幹事会へ内容の検討を依頼し、最終案を策定する。その後最終案を生涯学習文化課に提出していただく。市民の方に対してパブリックコメントを実施し、市民の方の意見を聞いたうえで最終的な計画を策定する。

○策定のスケジュールについて

- (鈴木会長) 事務局より説明を求める。
- (事務局) 全体的な計画の推進体制をお伝えしたように、この生涯学習推進協議会にて計画の策定を進めていく。この協議会は毎年度行っておりましてので、実績の点検報告などに

についてはこれまでの協議会の内容となる。第二次計画の点検などについて、十分に検討していきたい。この点検の中で出た課題が、第三次計画において重要な項目となってくると考えられるので、その部分について事務局が拾い上げて進めていく。8月の第2回会議時にはアンケート結果の中間報告を示す予定である。また、委員の皆様の意見、提案を受けて、第三次計画の基本方針を協議していただきたい。その協議を受けて、9月の第3回会議時にはアンケートの集計結果、第二次計画の課題等のまとめ、計画案のたたき台、を提示する。第三次計画のキャッチコピーを考えていただく。全6回の会議を予定している。10月に第4回会議、12月に第5回会議を開催予定。第5回会議には計画案を策定し、令和3年1月にはパブリックコメントを実施したいと考えている。パブリックコメントにて市民の方から意見が出てきましたら、それを踏まえて2月の第6回会議にて成案を策定する。その後、議会への報告や教育委員会への説明をし、最終的には市長を本部長とする生涯学習推進本部会にて決定をすることになる。

(鈴木会長) 以上について質問はあるか。

(委員一同) 質問なし

(3) 生涯学習に関する国・県の動向について

(鈴木会長) 事務局より説明を求める。

(事務局) 平成30年12月21日に中央教育審議会が国に答申した「人口減少時代の新しい地域づくりに向けた社会教育の振興方策について」。答申の中に公民館、図書館の在り方について提言がなされていたので抜粋した。「社会教育を基盤とした、人づくり・つながりづくり・地域づくりの一層の充実が図られるよう、最も代表的な社会教育の実践の場である社会教育施設の在り方について、検討を行う」とある。今後の社会教育に求められる役割として、公民館については「近年、館数が減少傾向にあるほか、主催事業が減少し、実態として利用者が固定化しているところも見受けられるなどの指摘もある。より効果的な事業展開に向け、住民参加の下での議論の活性化や、首長部局が所管するコミュニティセンター、NPO、民間企業等との多様なネットワークの構築などを通じ、その機能の強化を図ることが急務となっている」「公民館になじみが薄いとされる若年層をいかに引き付けていくかも重要である。例えば、公民館に愛称を付したり、若者向けの取組を若者自らの参画で企画したりして、まずは積極的に若者の来館を促す取組が求められる」「これまで公民館が培ってきた地域との関係を生かしながら、地域の実態に応じた学習と活動を結び付け、地域づくりにつなげる新しい地域の拠点施設を目指していくことが望まれる」などとされている。

(鈴木会長) 議題については以上となる。

9 その他

10 閉会

(事務局) 次回開催は8月28日(金)303会議室とする。